

2026 沖縄シンポジウム「沖縄とともに—慰霊の日を迎えて—」

人権擁護委員会 沖縄問題対策部会 委員 寺崎 昭義 (24 期)

1 6月23日は「慰霊の日」である。太平洋戦争の末期、1945年3月下旬、アメリカ軍は圧倒的な兵力で沖縄に対する攻撃を開始した。3月26日慶良間諸島へ、4月1日沖縄本島に上陸、その後、数か月間、住民を巻きこんだ日本軍とアメリカ軍の激しい地上戦が行われた。そして約9万4000人の沖縄住民とほぼ同数の日本兵の犠牲が出た。6月23日(6月22日との説もある)日本軍の組織的戦闘は終了したとされている。沖縄県ではこの6月23日を「慰霊の日」と定めて慰霊の行事を行っている。

沖縄戦は、敗色濃厚であった日本が本土防衛、国体護持の名の下に、沖縄を「捨石」として行った戦いであり、その結果沖縄の住民に多大な犠牲を強いたものである。

沖縄は、現在も本土の犠牲となり続けている。1972年(昭和47年)5月15日の沖縄本土復帰まで、27年間アメリカ合衆国の占領統治下におかれ、日本国憲法の適用もなく、本土復帰後も、国土面積の6%の沖縄県にアメリカ軍基地の70%が置かれ、沖縄県に基地の存在による様々な被害が生じている。

平和主義を掲げる日本国憲法を語るうえで沖縄戦について知り、現在の沖縄の状況を知ることは不可欠である。

当会は、本年も慰霊の日に近い6月20日(土)にクレオにおいて沖縄シンポをZoom併用で開催した。

2 シンポジウムの第一部は、林博史関東学院大学名誉教授が、「沖縄戦の惨禍と住民の犠牲」と題した講演を行った。林氏は、沖縄戦を含んだ第二次世界大戦における住民の蒙った惨状について話され、また、現在の「スパイ防止法」、国家情報局設置の危険性についても

触れられた。

林氏の講演の後、滝沢香沖縄問題対策部会委員が林氏と対談を行った。

第2部では、沖縄弁護士会 白充 弁護士が、「辺野古新基地建設をめぐる法律上の問題点、辺野古埋め立ての問題点など」の講演を行った。白弁護士は、行政訴訟における住民の原告適格の問題などについて分かりやすく説明し、また、三権分立がわが国において機能していないとの問題を指摘した。白弁護士の講演後、藤川元^{はじめ} 沖縄問題対策部会委員が白弁護士との対談を行った。

なお、7月13日、最高裁判所第一小法廷は、辺野古の新基地建設について、沖縄県の埋め立て承認撤回の処分を取り消した国土交通省の裁決を違法だとして住民4名が国の裁決取り消しを求めた訴訟の上告審で、3人の原告の原告適格を認める判決をなした。

埋め立て承認撤回の是非が、訴訟で審理されることになる。

3 シンポジウムの参加者のアンケートでは、「沖縄戦で起きたことの大変な状況がよくわかった」、「スパイ防止法の危険性も改めて感じられた、よくわかりました」、「沖縄の立場からの発想が非常に良かった、辺野古の自然についても語っていただき沖縄の人々の立場からの主張は評価します」、「沖縄慰霊の日に合わせての本土でのシンポジウムには意義があることだと思います」などの感想が寄せられた。

沖縄問題対策部会は、今後も、沖縄の過去と現在の問題を伝えていきたいと考えている。